

第4回こども部会 内容要約

会議情報

日付: 2026-01-27 11:00-12:00

場所: [新北島小学校]

【議題メモ要約】

■大阪市の学校サポーター制度について

・概要: 学校で不足している人材を補うため、サポーター制度が設けられている。

サポーターは「会計年度任用職員」として大阪市に雇用される1年契約の職員。

・勤務形態:

勤務時間は週あたり約15時間が上限で、例として週3日、1日5時間勤務が多い。

時給は約1,200円～、交通費は支給され年休も付与される。

予算は学校の規模によって異なり、配置される時間数が変わる。

勤務日や時間は固定されておらず、週数回、午前中のみ、1日1時間だけでも可能。

・事例:

特別支援サポーター: 週あたり30時間の配置があり、2名が在籍。

学びサポーター: 現在約5名が在籍。

サポーターの種類と役割、資格

・種類:

主に「特別支援サポーター」と「学びサポーター」の2種類がある。

どちらも教室に入り、支援が必要な子供の隣についてサポートする(T2のような役割)。

・具体的な業務内容:

困っている子や指示が入りにくい子に寄り添い、支援を行う。

勉強を教えるというより、着替えが遅い子を手伝うなどのサポートも含まれる。

基本的に特定の生徒を教室から抽出して指導することはない。

・資格要件:

非常勤講師とは異なり、教員免許は不要。学生が活動している場合もある。

■サポーターと非常勤講師の役割と給与の違い

・サポーター:

基本的に1対1での個別指導はできず、教室全体の中で支援が必要な生徒を補助する役割。時給は約1200円から始まり、キャリアに応じて昇給する。

・非常勤講師:

特定の教科を教えることができ、クラス全体を対象とした指導(T1)も可能。

給与はサポーターの約3倍程度。

■ サポーターの充足状況と課題

- ・充足率:全体の充足率は不明だが、学校によって状況は大きく異なる。
交通の便が良い学校は埋まりやすく、便が悪い学校は埋まりにくい傾向がある。
- ・募集状況:新規での採用は難しい場合もあるが、一部の学校（本校など）では継続的に人手不足のため、応募は歓迎されている。
- ・現在のサポーター構成例:
大阪公立大学の4回生2名、退職後の元教員、子育てが一段落した元保育士、他校で経験がある非常勤講師、子どものことが好きで参加している方など多様。
最近では27歳で中国語が話せる方からの希望もあり、多様な背景を持つ子どもへの対応が期待されている。
- ・活動期間:
採用試験に合格した学生が経験を積むために遠方から通勤するケースもあり、1~3ヶ月の短期間でも学校にとっては助けとなる。

■ サポーターに求められる役割と人物像

- ・求められる人物像:
元気で子供が好きなことが最も重要。
特定の支援対象だけでなく、教室全体を見ながらサポートできる人。
学校のやり方を尊重し、周りを見ながら必要なサポートを判断できる人材。専門職であっても自分のやり方を押し付けず、学校の方針に従う姿勢が重要。
担任の意図を理解し、逸脱せずに指示された支援を的確に実行できること。最終的には学長が面談で人柄を重視して採用を決定する。

■ 支援の専門家が学校サポーターとして活動するための課題

背景: 支援経験豊富な専門家（プロ）が学校に入り、支援を充実させることが目的。

課題:

- デイサービス等で常勤として働く専門家が、勤務時間内にサポーター活動をすることは副業規定や二重報酬の問題で難しい。
教育委員会への登録は学校経由で行う必要があり手続きが煩雑。

・解決策の模索:

「保育所等訪問支援」の制度を活用し、デイサービスで契約している児童のために専門家が学校を訪問する方法があるが、費用負担の問題で教育委員会との調整が必要。

学校と外部機関（デイサービス等）の連携における課題

現状: 特定児童の情報共有は行われるが、学校によって連携への姿勢は異なる。

課題: デイサービスの担当者が支援目的で学校内に入ることは、守秘義務の観点から校長

の判断で断られる場合がある。学校側は大阪市が雇用する公式なサポーター以外の外部人材の立ち入りに慎重。

■今後の支援体制の構築に向けた提案

・人材マッチングシステムの検討:

サポーターバンク構想：ファミリー・サポート・センター（ファミサポ）の仕組みを参考に、サポーター希望者が事前に登録しておく「バンク」制度を住之江区の子ども部会内に構築する案が提示された。これにより学校が必要な人材を見つけやすくなることが期待される。

・法人職員の出向: 法人職員が経験を積むために短時間でも学校の支援に入るシステムを構築する案も出された。

推薦システム: 学校での従来の募集に加え、福祉事業所からの「推薦システム」で候補者を増やすことを検討。子ども部会として「サポーターに大事にしてほしいこと」をまとめた資料を作成し、理解を促す。

■サポーターの質と信頼性の担保:

・研修と認定制度：守秘義務の誓約書は必須。過去の「学びコラボレーター」のように、研修を必須とし、委員会が派遣先を決定する制度も参考になる。サポーター向けの認定講座などを通じて専門性を高める仕組みが有効。

事業者による品質担保: 法定研修（虐待防止、守秘義務など）が義務付けられている放課後デイなどの事業者がバックアップすることで、サポーターの質や信頼性を担保できる可能性がある。

・継続的な運用体制:

コーディネーター役の構想：中学校区に1か所程度、相談支援事業所がコーディネーター的な役割を担い、学校と地域の福祉事業所との連携を促進する体制を理想とする。

学校との連携体制: 校長会の中に「特別支援部会」のような役割を設け、担当者が継続的に子ども部会と連携する体制を提案。初年度に制度を軌道に乗せることが継続の鍵となる。

■事例相談：服のこだわりに悩む児童への支援

状況: 小5児童が新しい服を嫌がり毎日同じ服を着るため、匂いや汚れが原因で他者との関係に影響が出ている。

支援のアイデア:

「着替えなさい」と指示するのではなく、信頼する人から「新しい服、かっこいいね」など肯定的な声かけをする。

こだわりの理由（デザイン、生地等）を分析し、同じ服を複数枚用意する、一緒に服を選

ぶなどの対応を検討。

肌の感覚過敏の可能性も考慮する。

■情報提供

- ・ポジティブ行動支援と研修の予定

ポジティブ行動支援: 大阪教育大学と連携し 5 年間実施。望ましくない行動の予防を目的としたアセスメントと支援について共有。2 月 10 日にオンラインで発表予定。

・研修: 2 月 25 日(水)に住之江区で「子どもの権利」に関する研修が開催予定。3 月の事例検討会ではこの内容を基に議論したい。

- ・定例会・事例検討会の予定

- ・定例会: 今後、第 3 月曜日に定例化。

- ・2 月の事例検討会:

日時: 2 月 16 日 14:00~15:00

場所: み・らいづ 2 事務所

内容: 今年度パークにつながった子どもたちが、どのようなルート（駄菓子屋、行政事業、SST クラス等）で支援につながったかを共有する。→すまいるさんから事例提供

■今後の動き

2 月 10 日のオンライン発表会の案内をこども部会に送付する。

2 月 16 日の事例検討会に参加する。

2 月 25 日の住之江区「子どもの権利」研修に参加を検討する。

3 月の子ども部会で、4 月以降のサポーター希望者について声かけを行う。

3 月の定例会の日程調整を行う。

4 月に開催する大交流会で、サポーター制度について説明し、協力を呼びかける。

学びサポーターの仕事内容や条件をまとめた資料をデータベースで共有する。

サポーターに「大事にしてほしいこと」をまとめた資料を来年度に向けて作成する。